

令和8年4月27日

維孝館中学校保護者 様

宇治田原町教育委員会
維 孝 館 中 学 校
校 長 細 矢 和 彦

本校における防犯カメラの設置について

平素は、本校教育推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

昨今、全国各地の学校において不審者等の侵入事案が増加し、学校の安心・安全が脅かされる事件が発生するなど、防犯・不審者対策が非常に重要となっています。

本町及び本校では、防犯・不審者対応マニュアルを整備し、対策を講じているところですが、生徒のより安心・安全な環境を確保するため、防犯カメラを設置することとしました。

不審者は監視されている可能性を意識することで、不審な行動や違法行為を控える傾向があり、防犯カメラは、犯罪の抑止力としても効果が期待できます。また、万が一不審者侵入や事件・事故が発生した場合、記録映像によって状況把握と証拠収集が行え、これにより、事件・事故発生後の迅速かつ適切な対応が可能となります。

防犯カメラの設置にあたっては、設置箇所や記録情報の取り扱いなど生徒のプライバシーを十分考慮したうえで設置・運用いたしますので、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 防犯カメラ設置時期

令和8年5月1日から

2. 防犯カメラの設置場所

東門及び昇降口付近